



トラストサービス動向解説セミナー

eシールの制度化への期待

2021年6月10日

eシール認証制度検討SWG

JTSF Society5.0・DFFTの実現にむけて

➤ [Society5.0](#)および[DFFT](#) (Data Free Flow with Trust) の実現に、トラストサービスが必要不可欠です。

◆ 紙による情報授受の場合には、相手が自明であり、紙面に相手先組織ロゴや書式などの記載により、目検で確認ができていました。

◆ 紙より便利で様々な利活用が可能なデータは、情報（ロゴや書式が無いデータの場合）の発出元は明示されません。且つなりすましに遭う可能性があります。また、データそのものを改竄されていても判明しません。

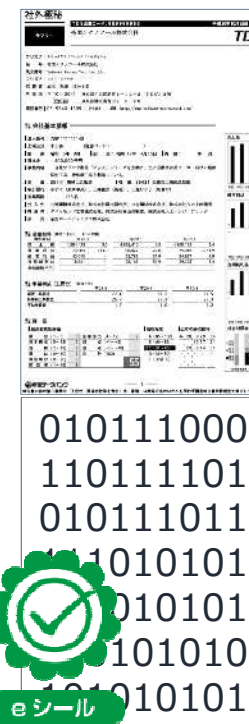
◆ 様々なデータが大量に国内外問わず流通する中、データ発出元を確認可能とすることは重要です。

➤ eシールは、データの「発行元証明」および「改竄検知」を実現します。

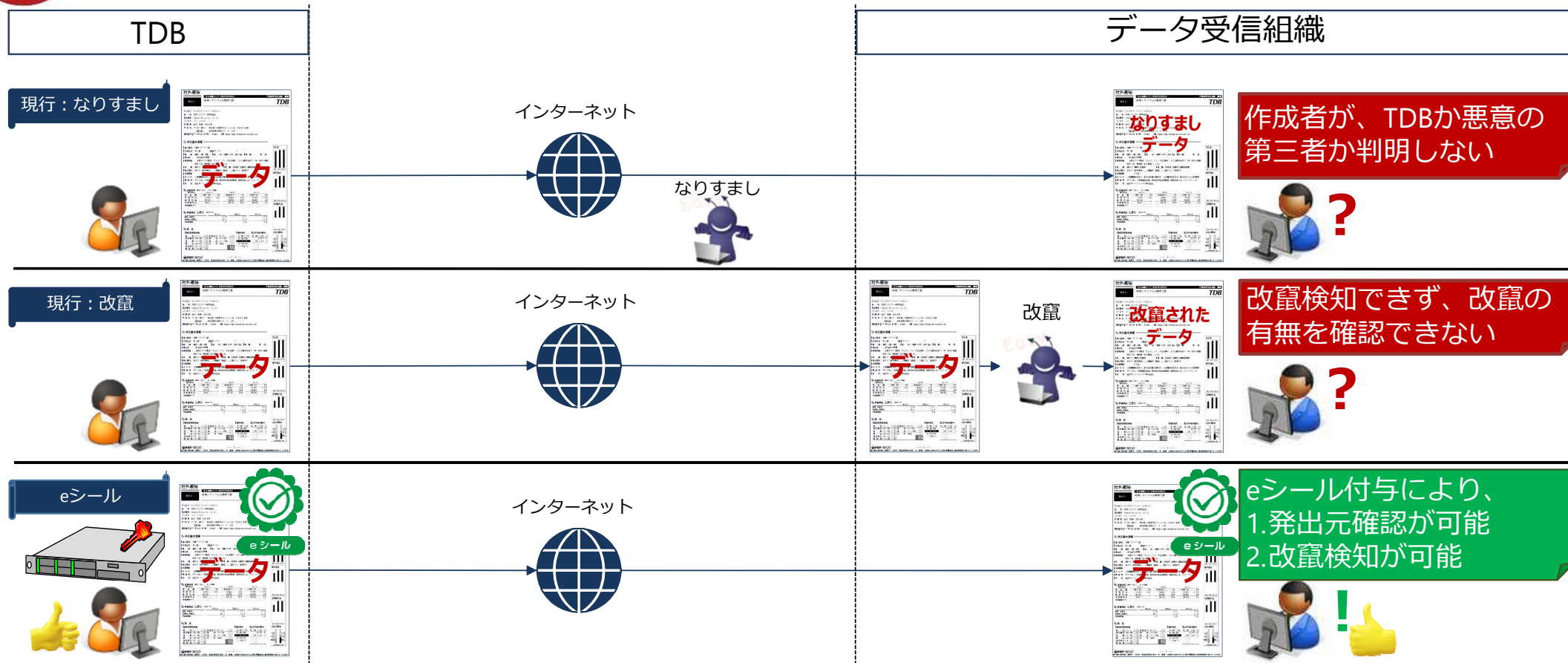
➤ eシールの定義

「電子文書等の発行元の組織等を示す目的で行われる暗号化等の措置であり、当該措置が行われて以降当該文書等が改ざんされていないことを確認する仕組み」と整理されました(※)。

(※) [組織が発行するデータの信頼性を確保する制度に関する検討会 eシールに係る指針\(案\)](#) より引用

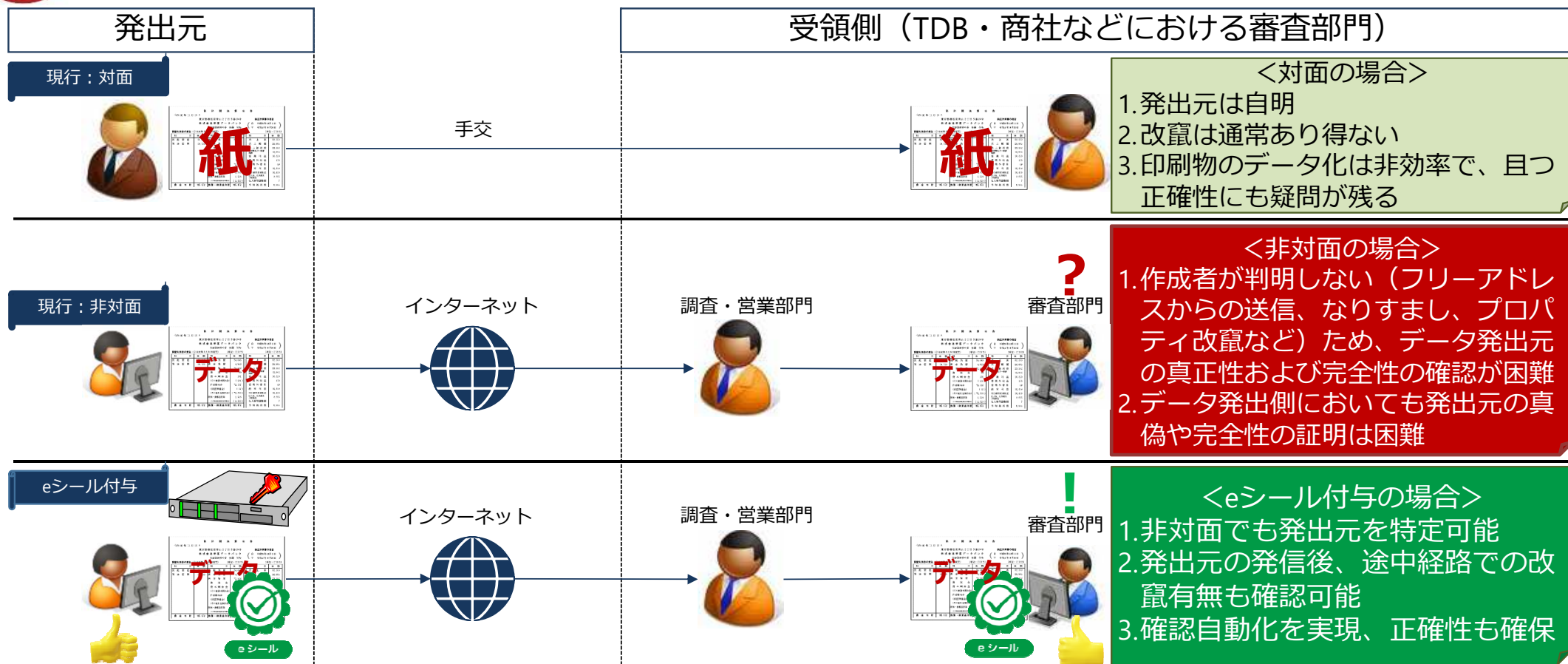


JTSF eシールの実際と効果 (送信側)



送信データにeシールを付与することで、発出元確認・改竄検知が可能となり、信頼性向上を実現

JTSF eシールの実際と効果 (受信側)



データにeシールが付与されていることで、非対面リスクを回避しつつデータの信頼性向上を実現

■STEP1

「指針（※）」を受けた「制度の詳細検討の早急実施・公表」を期待します。利用者にとって、ベンダー個別の不統一なeシールではなく、統一された基準・設備・方法・認定制度による安心感が重要です。

- 発行対象組織の確認方法
- 発行組織を表現する識別子
- 電子証明書プロファイルの詳細
- eシール民間認定制度の設計
- リモート署名事業者に関わる認定制度の設計

■STEP2

ゆくゆくは、電子署名法のように、法的効果の設定を含めた国の制度となることが、利用者が活用していくうえで重要と想定しています。また、国際連携時にも、法による効果の有無は必要不可欠と考えます。

■STEP3

電子署名やタイムスタンプなどを含めた、トラストサービス共通の制度化が望まれます（[データ戦略タスクフォース](#)での議論のとおり）。

（※）[組織が発行するデータの信頼性を確保する制度に関する検討会](#)にて検討・取り纏め



視聴いただき、ありがとうございました。